

議員提案第46号

東日本大震災関連で避難されている方の支援を求める意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

平成24年12月21日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

青木千代子

高橋三義

串田修平

梅山修

阿部松雄

古泉幸一

五十嵐完二

小山哲夫

吉田孝志

みの欣之

加藤大弥

南まゆみ

本凶良雄

渡辺仁

東日本大震災関連で避難されている方の支援を求める意見書

東日本大震災及び放射能汚染からの避難として、現在も新潟市に避難されている方は2,400人を超えております。新潟市議会が、避難者の方から直接要望をお聞きした結果、下記の事項について、国の支援を求めます。

記

- 1 受け入れ自治体独自の避難者支援に対して、国が直接助成交付すること。
- 1 現在、災害救助法では、応急仮設の供与期間を単年度更新としている。しかし、今回の災害は放射能汚染であり、福島県への帰宅が数年にわたり不可能であることから、最低5年間の期間延長を早期に表明すること。
- 1 借上げ住宅制度について、避難先自治体内での変更もその理由を勘案し柔軟に認めること。
- 1 自主避難している人を含め、有料自動車道路料金の無料化または相当額の助成をすること。
- 1 被災者が避難地においても、容易に医療費助成に係る清算等を行えるようにすること。
- 1 福島県内在住の子供に適用されている医療費免除を2011年3月11日に福島に在住していた子供に適用を拡充すること。
- 1 避難者受け入れ自治体が行う避難者への転職支援に関しては、特別の配慮をすること。また、ハローワークはこれに協力すること。
- 1 二重生活をしている避難者に対して、一定額の所得控除を認めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年12月21日

新潟市議会議長
藤田 隆

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣
国土交通大臣
復興大臣



あて